令和元年度第2回群馬県手話施策推進協議会 議事録

事務局 障害政策課 特別支援教育課

- 1 日時 令和元年10月7日(月) 14時00分から16時15分まで
- 2 場所 群馬県庁7階 審議会室
- 3 出席者 委員12名、事務局8名

4 議事

群馬県手話施策実施計画の改訂について

- (1) 第1回協議会後の委員意見に対する回答
- (2) 第2次手話施策実施計画における重点目標等
- (3) その他
 - 今後のスケジュール
 - ・パブリックコメントまでの軽微な変更への対応

【資料説明】

(事務局)

<資料に基づき、群馬県手話施策推進協議会委員の任期延長について報告。>

【質疑応答】

特になし。

【資料説明】

(事務局(篠原係長、近藤補佐))

< 答料基づき、第1回協議会後の委員意見に対する回答及び、第2次群馬県手話施策 実施計画の重点目標等について説明。>

【質疑応答】

(事務局 (武藤部長))

手話奉仕員養成講座(以下、奉仕員養成講座という。)の指導者養成についての回答で、「市町村へ講師養成に力を入れるよう働きかけていきたい」とある。指導者養成について、市町村として何が課題となっているか、県などからどのような支援があると、

講師の養成が進んでいくか、前橋市と高崎市から意見を伺いたい。

(千明委員)

高崎市では、奉仕員養成講座を実施するにあたり、指導者が足りないという問題がある。また、全国手話研修センター(以下、研修センターという。)が実施する研修を受講できる人数も限られることから、高崎市独自に研修センターから講師を呼び、複数人が受講できるようにしたが、日程調整や費用の面で、今後続けていけるか不明。

そこで、県単位で研修センターから講師を呼んでもらい、複数会場で実施する方法が 良いのではないか。

(鈴木委員)

前橋市でも奉仕員養成講座の指導者不足が問題となっている。当該養成研修は市町村 必須事業であることから、研修センターが実施する指導者養成連続講座への旅費を平成 29年度から補助し、講師養成に取り組んでいるところ。

しかし、京都へ8回程度往復する旅費はそれなりにかかるため、高崎市の案のとおり、 講師が群馬県に来てもらえるとありがたい。

(事務局(井上課長))

実務の細かい部分については、群馬県聴覚障害意思疎通支援運営連絡会(以下、運営 連絡会という。)において、どのような対応が可能か検討していきたい。

(事務局(武藤部長))

どうすれば各市町村で必要とされている奉仕員や指導者が確保できるか考えていき、 県として対応できる部分は後押ししていきたい。目標は同じなので、実務者レベルでよ く協議してもらいたい。

もう一点確認だが、特別支援教育課の目標件数に、「聾学校の相談件数を920件から1,200件にする」とある。困り事の相談なので、積極的に増やしていこうというものではないと思うが、周知が足りないためさらに増やす必要があるのか、現時点で様々な相談をマンパワーで対応しきれていないということか。目標として設定している背景を教えていただきたい。

(土橋委員)

現状でも相談件数が増加しており、マンパワーとして対応が厳しい部分もあるが、特別支援教育課や学校人事課とも相談しながら対応していきたい。

(早川委員)

話を戻してしまうが、奉仕員養成講座の講師養成については、市町村が講師養成を行えない場合がある。そのため、群馬県聴覚障害者連盟(以下、群聴障連という。)が主催で講師養成を行っている。しかし、なかなか手話が身につかないことも問題となっているため、県としてスキルが上がる学ぶ場を設けてもらえたらと思う。

(金澤委員)

現時点では、来年度以降の計画は、この案でいいかと思うが、奉仕員養成講座のクラスを2つに分ける方法を提案する。

「老後の趣味」や「時間がない」、「そもそも手話通訳者を目指していない」方などは、 手話の普及啓発の意味で受講できるコース。このコースとは別に、目的意識を持って、 時間を確保出来る方に受講してもらい、手話通訳者を目指すコースの2つを設立した方 がいい。

事務局案の意識改革のためのセミナーを設けることはダメとは言わないが、本質的な解決にはならないため、市町村でコースを分けて養成してもらうことがよいのではないか。

手話通訳者を目指すコースには、県や群馬大学から講師を派遣するなど、色々と方法はあるかと思う。

(小林委員)

奉仕員養成講座は、そもそも街中に手話ができる人を増やすことを目的としているものであるため、金澤委員の話とは逆だと思う。奉仕員養成講座の中から手話通訳者を目指す人を抜き出すのではないか。そうなると、それは県がやるべきかと思う。

(金澤委員)

歴史的経緯を踏まえ、かつ無理のない方法の提案をした。確かに小林委員がおっしゃることはあってはいるが、歴史的な経緯のなかで、手話奉仕員をそこまで求めないことになってきており、手話を広めることに移行してきている。

この経緯を踏まえて、市町村で養成することを前提とするならば、クラスを2つに分けることを提案させてもらった。

奉仕員養成及び手話通訳者養成の制度的な設計の見直しは、これから検討した方が良いが時間を要する。しかし、コースを2つに分けることであれば、それほど時間はかからないと思われる。または、手話通訳者養成研修(以下、通訳者養成研修)の前段階の研修があってもいいかもしれない。

(千明委員)

奉仕員養成講座の受講者は、「奉仕員」になると何か課せられるのではないかと考え

ている人も多い。そのため、高崎市では「手話講座」という名前で開講している。

先ほど金澤委員の発言で、通訳者養成研修の前段階の研修の話があったが、それも一つの方法としてありだと思う。いきなり手話通訳者になりたいという人は、少ないと思うので、まずは手話通訳者に興味を持ってもらうことも必要だと考える。

(鈴木委員)

奉仕員養成講座は、厚労省のカリキュラムに基づき実施しているものであり、決まったカリキュラムで実施するべきだと思う。奉仕員養成講座は、最終的には手話通訳者の養成につなげたいが、やはり、手話の出来る市民を増やすことも重要である。

現状の奉仕員養成講座の2階部分にあたる、奉仕員養成講座と手話通訳者養成講座を 繋ぐようなものが出来たらいいかと思う。

(早川委員)

奉仕員養成講座の講師は、基本的には研修センターで学ぶことができるが、研修センターへ派遣できない市町村もある。そのため、群聴障連が研修センターから講師を招き、講師となるための講習を受けてもらい、地元に戻り養成に携わってもらっている。

しかし、指導技術が上がっていかないことから、県主催で講師が学べる場所を設けて もらいたい。

(事務局(井上課長))

県主催で講師を養成する場を設けて欲しいということだが、県が実施したからといって上手くいくわけではない。養成の仕組みをどのようにするかを検討しなければならない

運営連絡会などで、現在の仕組みはどこに課題があるのか、どのように解決すべきかを議論して、新たな仕組みを構築していく必要がある。県としては、運営連絡会で各団体や市町村と一緒に考えていきたい。

(金澤委員)

井上課長の意見に賛成である。運営連絡会では、細かい進め方などを議論していくべきであり、県及び市町村のあり方を検討する必要がある。

(板橋委員)

奉仕員養成講座修了者が、通訳者養成研修を受講するレベルまで到達していないことが問題となっている。本来は、奉仕員養成講座を修了した後、2~3年は手話サークルで手話を学び、通訳者養成研修を受講することが望ましい。現状はかなり無理をして通訳者養成研修を受ける受講生が多い。

以前からお願いしているが、奉仕員養成講座と通訳者養成研修を繋ぐ、準備コースを 復活させる方法も考えていただきたい。

(小林委員)

通訳者養成研修の受講者には、手話通訳者は目指さないが、奉仕員養成講座の延長で 学ぶために受講するという人もいる。

手話通訳者を目指さないこのような人達は、趣味の世界なので、どこかが有料で講座 を開設して受講してもらえばいい。

予定施策にある群馬大学との共同研究で、この部分をカバーすることは可能か。

(金澤委員)

群馬大学との共同研究については、まだ何も決まっていないので、出来るか否かも含めて、今後検討していきたい。ただ、有料で講座を開設してはどうかという考え方はよいと思う。

教育の分野で提案をしたい。高校の授業において、自治体が設定する選択科目として 手話を新たに設けることはどうか。手話通訳養成の基本に入る前段階として、手話を学 ぶ機会を設定して欲しい旨、高校教育課へ申し送っていただきたい。

(事務局(井上課長))

先ほど有料講座の提案があったが、なかなか行政が有料で講座を開設することは難しいため、群聴障連や群馬県手話通訳問題研究会(以下、群通研という。)に担っていただくのがよいかと思う。

また、現在、厚労省が考えている手話通訳者養成のカリキュラムの流れは、奉仕員養成講座修了後、数年間手話サークルに通い、その後、通訳者養成研修を受講することになっている。しかし、このような流れは現状と則していないこともあるため、国に対して、皆様の意見も踏まえて、見直し等の時期にあることを伝えていきたい。

(早川委員)

板橋委員の話にあったように、現在の受講者は、手話サークルに通わず、すぐに通訳 者養成研修を受講したいと考える人が多い。手話サークルに通えず、奉仕員養成講座修 了後、手話を続けない人もいることから、これらの対策も考えていかなければならない。

(千明委員)

高崎市では、通訳者養成研修の前段階で受講する「高崎市県認定手話通訳者試験対策講座」(以下、試験対策講座という。)を開講している。平成30年度実績では、奉仕員養成講座を修了した人は150人いるが、試験対策講座の受講者は6人である。また、

コミプラが実施する通訳者養成研修を受講して手話通訳者になった高崎市の方は、3~4年に1人いるかいないかとなる。

先ほど有料講座の話が出たが、行政でも受講者から講師謝金の一部を負担してもらうことは可能だと考える。行政の負担が抑えられれば、受講者の数を増やすことができるので、実施するのであれば検討が必要になる。

また、講師も併せて増やしていかなければ、手話通訳者も増えていかないと思う。

(小林委員)

「群馬大学医学部とコミプラが連携し、「難聴についての両親講座」において、手話についての情報提供を試行する」とあるが、コミプラの持ち時間は限られており、親御さんは1回しか受講しないものだと思うので、これでは物足りない。

当該取り組み以外に、ろう者と接する機会や情報提供ができる場を設けて欲しいが、 他にコミプラで検討している事業はないか。

(細渕委員)

「難聴についての両親講座」は平成24年度から始めたもので、コミプラ職員のろう者が出向き、自身の体験等を話しているものである。

今年度、親御さんから「手話を勉強したいが、勉強する場がない」という話を受けて、 試行的に実施することとしている。

次期計画の予定施策では、「ろう児及び保護者への手話に関する情報の提供」とあることから、今後、他の方法についても県と考えていきたい。

(早川委員)

難聴対策推進議員連盟から、人工内耳を積極的に進めるべきという意見が出されている。そうすると手話がいらないという話になりかねないため、危機感を抱いている。将来、子ども達が手話を学ぶ機会を守っていかなければならないが、このような動きもあることを御承知いただきたい。

(金澤委員)

現在、日本だけでなく世界的に見ても、人工内耳を入れる子どもは増えている一方、 聾学校に通う子どもは減っている。だが、すべての子どもが上手く聞こえる様になるわ けではない。その上手く聞こえない子どもが、戻る場所がないことが問題となっている。

自由民主党の議連は、このような背景から、今後、全都道府県に難聴に対する情報を 提供する施設を1つ設置することを目標としている。厚労省と文科省で数は異なるが、 10箇所程度の拠点を設置することで、来年度の概算要求を出している。

これらの流れの最大の焦点は、0~3歳までのろう児をどうするかである。国では厚

労省と文科省が連携して実施することから、県では、障害政策課と教育委員会で連携し、 乳幼児相談の拠点を創っていただきたい。

(小林委員)

現在、聾学校と医療は連携しているが、そこに福祉が入っていないことから、今後は 福祉(コミプラ)も連携していただきたい。

(土橋委員)

聾学校で行っている事業に、今後は福祉や専門機関等と連携していきたい。

(金澤委員)

小林委員のおっしゃる「福祉」に私は違うイメージを持っている。日本に 0 歳からの 相談体制を制度的に確立している場所が 2 つあり、それは私立の学校である。

日本聾話学校と明清学園は、幼稚部を文科省管轄ではなく、現厚労省管轄とした。 文科省は、0~3歳を制度上所管することは出来ないと考えている。そうすると、ここ をどう埋めていくかということが課題となってくる。そのため、福祉の部分がコミプラ かというと、そうかもしれないし、そうではないかもしれないとなってくる。

(鈴木委員)

このタイミングで申し訳ないが、3点ほど確認したい。

1点目は、次期計画にある「聴覚障害のある人の団体が行う手話通訳士の資格取得と推進する事業に対して、費用を補助する」とあるが、ここでいう団体とは何か。

(事務局(井上課長))

群聴障連である。

(鈴木委員)

2点目は、次期計画に数値目標と指標が出ているが、今回の数値目標は重点施策に合わせて手話通訳者の養成者数を設定されているかと思う。この目標の他に、指標として設定してある手話サークル連絡会(以下、手サ連という。)の会員や手話奉仕員養成者数などを目標として設定してもよいのではないか。

(事務局(篠原係長))

確かにいくつか目標を設定することもあるかと思うが、今回は手話通訳者の養成数を 重点目標として掲げていることから、1つの目標として設定した。

(事務局(井上課長))

あくまで目標として設定しているものと、客観的に状況を把握するために指標として 設定しているものと分けている。

例えば、手サ連の会員数で記載している数字は、県の手サ連に加盟している数である。 加盟していないサークルも各地域にあることから、今後は市町村と協力し、加盟してい ないサークルの会員数が分かれば指標として見ることもできる。

(鈴木委員)

3点目は、次期計画にある「手話通訳者養成指導者(講師)の数」についてだが、記載されている延べ人数の他に、年度末ごとの実数は分からないか。

(事務局(井上課長))

確認し、後日回答する。

(板橋委員)

県職員に対する手話の研修があるが、昨年度は初めて県立がんセンターの職員向けに も研修が実施されたが、受講者が少なかった。医療機関での研修はとてもよい取り組み のため、県立の各病院で研修を開催するなど検討していただきたい。

また、高校生への手話教室については、どのように考えているか伺いたい。

(事務局(近藤補佐))

高校については、これまで必ず手話教室を開催するよう各校に強く依頼等をしてきた わけではないが、各校での特別支援教育の推進という観点で、改めて高校での取り組み について働きかけていきたい。

(早川委員)

時間の都合もあるため、次の議題に移る。その他について、事務局から説明をお願い したい。

(事務局 (篠原係長))

<今後のスケジュールを説明。>

<パブリックコメントまでの軽微な変更については、会長に一任することを全委員が 了承。>

以上